

葛巻町農業委員会 第1回総会議事録

1 日 時 令和3年8月20日(金) 午後14時10分から午後14時50分

2 会 場 葛巻町役場 第2会議室

3 会議に付した議案

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 葛巻町農業委員会会長の互選について

日程第3 葛巻町農業委員会会長職務代理者の互選について

日程第4 議席の指定及び担当区域の決定について

日程第5 議事録署名委員の指名について

日程第6 会期の決定について

日程第7 農政小委員長及び農政小委員長代理の互選について

日程第8 議案第1号 葛巻町農地利用最適化推進委員の委嘱について

4 出席委員

① 深 澤 進 ② 門 場 政 一 ③ 藤 森 康 隆

④ 上 家 照 男 ⑤ 川 崎 美由起 ⑥ 久 保 淳

⑦ 落 宰 勝 ⑧ 星 野 順 子 ⑨ 外 平 静 子

5 欠席委員

6 議事録署名委員

③ 藤 森 康 隆 ④ 上 家 照 男

7 書記(農業委員会事務局)

松 浦 利 明 (事務局長) 松 尾 さゆり (主 幹)

事務局長 　　ただ今から第1回葛巻町農業委員会総会を開会いたします。
　　今回の総会は、任期満了による新たな委員の任命後、最初に行われる総会で、農業委員会等に関する法律第27条第1項のただし書の規定に基づき、町長の招集によって開催されるものでございます。

　　先ほど役場第4会議室におきまして、鈴木町長から辞令の交付、並びに第1回総会の招集にあたってのご挨拶を頂戴いたしましたので、ここでは省略させていただきます。

　　それでは、臨時議長が決まるまでの間、暫時進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

　　まず、新会長が決定するまでの臨時議長を選出したいと思っております。地方自治法第107条の地方公共団体の議長を選挙する場合の規定を準用し、出席委員の中の最年長者にお願いしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

　　【「異議なし」の声】

事務局長 　　異議なしの声を頂戴いたしました。それでは、本日の出席委員の中の最年長は上家委員でございますので、上家委員に臨時議長をお願いいたします。それでは議長席にご移動願います。

　　【臨時議長席へ移動】

臨時議長 　　ただ今、臨時議長にご指名いただきました上家でございます。会長が決まるまでの間、不慣れではございますが、暫時、議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をお願いいたします。

　　それでは座らせていただきます。

　　委員の皆様は、お互いにご存じの方々とは思いますが、任期満了による任命後、最初の総会ですので自己紹介を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

　　【「異議なし」の声】

臨時議長 　　異議なしと認め、ただ今の着席順に地区名、お名前、委員在職年数等、自己紹介をお願いいたします。

　　【深澤委員 挙手】

臨時議長 　　深澤委員。
深澤委員 　　江刈野中地区の深澤進です。農業委員9期目になります。よろしくお願い致します。

　　【川崎委員 挙手】

臨時議長 　　川崎委員。
川崎委員 　　遠矢場地区の川崎です。今回で4期目です。よろしくお願い致します。

　　【門場委員 挙手】

臨時議長 　　門場委員。
門場委員 　　小田地区の門場といいます。今期で3期目です。よろしくお願い致します。

　　【落宰委員 挙手】

臨時議長 　　落宰委員。
落宰委員 　　小屋瀬の落宰勝です。今回で3期目となります。よろしくお願い致します。

　　【星野委員 挙手】

臨時議長 　　星野委員。
星野委員 　　星野地区の星野順子です。今回で3期目となります。よろしくお願い致します。

　　【久保委員 挙手】

臨時議長 　　久保委員。
久保委員 　　江刈地区の久保です。今回で3期目です。よろしくお願い致します。

　　【藤森委員 挙手】

臨時議長 　　藤森委員。
藤森委員 　　中部A地区の藤森康隆です。2期目になります。よろしくお願い致します。

　　【上家委員】

上家委員 　　私が今度、藤岡さんに変更しまして中部B地区の上家です。どうぞよろしくお願い致します。

　　【外平委員 挙手】

- 臨時議長 外平委員。
外平委員 南坂さんの代わりに任命されました、外平です。よろしくお願いします。
臨時議長 次に、事務局職員の自己紹介をお願いします。
- 臨時議長 **【事務局長 挙手】**
事務局長 松浦事務局長。
事務局長 事務局長の松浦でございます。農業環境エネルギー課の課長と兼務となります。
事務局長 去年の4月から兼務となっておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。
- 臨時議長 **【主幹 挙手】**
主幹 松尾主幹。
主幹 農業委員会事務局の松尾と申します。委員さん関係の処理もやっておりますし、分からないことがあれば何でも相談に乗りますので、よろしくお願いいたします。
- 臨時議長 **【係長 挙手】**
係長 吉田係長。
係長 同じく農業委員会事務局の吉田と申します。4月から異動になってまいりました。まだ分からないこともありますが、よろしくお願いいたします。
- 臨時議長 **【事務員 挙手】**
事務員 八重樫事務員。
事務員 農業委員会事務局の八重樫と申します。去年の12月からお世話になっております。
事務員 事務の補助をしておりましたので、改めてよろしくお願いいたします。
- 臨時議長 ありがとうございます。
臨時議長 議事に入ります前に、出席委員数の報告をいたします。
臨時議長 本日の出席委員は9名中9名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。
- 臨時議長 **《日程第1》**
臨時議長 それでは、日程第1「仮議席の指定について」お諮りいたします。
臨時議長 ただ今お座りいただいている席を仮議席に指定することにご異議ございませんか。
- 臨時議長 **【「異議なし」の声】**
臨時議長 異議なしと認め、ただ今の席を仮議席に指定いたします。
- 臨時議長 **《日程第2》**
臨時議長 次に、日程第2「会長の互選について」を議題に供します。
臨時議長 事務局の説明を求めます。
- 臨時議長 **【事務局長 挙手】**
事務局長 松浦事務局長。
事務局長 任期満了による任命後の第1回総会におきまして、本委員会の代表である会長の互選
事務局長 をお願いするもので、農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は委員が互選し
事務局長 た者をもって充てる」と規定されております。
事務局長 互選の方法といたしましては、自薦及び他薦により候補者を選出し、候補者がお一人
事務局長 の場合は信任の可否を、候補者が複数人となる場合は選挙で決する方法が適当と思われ
事務局長 ます。以上でございます。
- 臨時議長 ただ今、事務局から会長の互選方法について説明がありました。質疑、ご意見等ござ
臨時議長 いませんか。
- 臨時議長 **【「なし」の声】**
臨時議長 ないようですので、初めに立候補を募り、次に指名推薦により候補者を選出したいと
臨時議長 思います。これにご異議ありませんか。
- 臨時議長 **【「異議なし」の声】**
臨時議長 異議なしと認め、会長の互選は初めに立候補を募り、次に指名推薦により候補者を選
臨時議長 出することに決定いたします。
臨時議長 それでは、会長に立候補される方はいらっしゃいますか。
- 臨時議長 **【「なし」の声】**
臨時議長 ないようですので、次に推薦される方はございませんか。
- 臨時議長 **【仮6番 久保委員 挙手】**
臨時議長 久保委員。

仮 6 番 前期に引き続き、長年農業委員で培ってきた知識を考慮して深澤進委員を推薦したい
 臨時議長 と思います。
 臨時議長 ほかにごいませんか。
 臨時議長 **【「なし」の声】**
 臨時議長 ないようですので、先ほど久保委員から推薦されました深澤委員を会長に選任するこ
 臨時議長 とにご異議ございませんか。
 臨時議長 **【「異議なし」の声】**
 臨時議長 異議なしと認め、深澤委員を会長に選任することに決定いたします。
 臨時議長 それでは新会長からご挨拶をいただきまして、引き続き議長をお願いしたいと思いま
 す。
 臨時議長 私の臨時議長の職は、ここで退任させていただきます。
 臨時議長 ご協力ありがとうございました。
 臨時議長 **【臨時議長退席】**
 臨時議長 **【議長席へ移動し、就任あいさつ】**
 会 長 ただいま久保委員から推薦いただき、委員の皆さんから承認いただきました。大変
 会 長 ありがとうございます。これまで任期6年会長を務めさせていただきました。皆さん
 会 長 のご指導ご協力いただきながら、3年間引き続き会長を務めさせていただきたいと思
 会 長 います。よろしく申し上げます。

《日程第3》
 議 長 それでは、引き続き議事を進行して参ります。
 議 長 日程第3「会長職務代理者の互選について」お諮りします。
 議 長 会長の互選と同様に、自薦及び他薦により候補者を選出し、候補者がお一人の場合は
 議 長 信任の可否を、候補者が複数人となる場合は選挙で決することにしたいと思いま
 議 長 す。これにご異議ありませんか。
 議 長 **【「異議なし」の声】**
 議 長 異議なしと認め、会長職務代理者の互選は初めに立候補を募り、次に指名推薦により
 議 長 候補者を選出することに決定いたします。
 議 長 それでは、会長職務代理者に立候補される方はいらっしゃいますか。
 議 長 **【「なし」の声】**
 議 長 ないようですので、次に推薦される方はございませんか。
 議 長 **【仮6番 久保委員 挙手】**
 議 長 久保委員。
 仮 6 番 前期に引き続き門場委員に会長を支えていただきたいと思います。推薦いたします。
 議 長 ほかにごいませんか。
 議 長 **【「なし」の声】**
 議 長 ないようですので、先ほど久保委員から推薦されました門場委員を会長職務代理者に
 議 長 選任することにご異議ございませんか。
 議 長 **【「異議なし」の声】**
 議 長 異議なしと認め、門場委員を会長職務代理者に選任することに決定いたします。
 議 長 ここで、新たに会長職務代理者に選任されました門場委員から一言ご挨拶をいただき
 議 長 ます。
 職務代理者 **【会長職務代理者あいさつ】**
 職務代理者 今、久保委員から推薦をいただきました。誠にありがとうございます。
 職務代理者 今まで以上に推進と一緒に進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

《日程第4》
 議 長 次に、日程第4「議席の指定及び担当区域の決定について」を議題に供します。
 議 長 事務局の説明を求めます。
 議 長 **【主幹 挙手】**
 主 幹 松尾主幹。
 主 幹 最初に「議席の指定及び担当区域」(案)及び第2回以降の総会会場レイアウトを配
 主 幹 布させていただきますので、総会資料と合わせてご覧ください。
 主 幹 まず、総会資料の2ページをご覧ください。議席の指定でございますが、葛巻町農

業委員会会議規則第6条第1項で「委員の議席は、委員の任期満了による任命後の最初の総会において会長が定める。」と規定されております。

新制度に移行してからは、会長及び会長職務代理者を除いた農業委員と新たに委嘱する農地利用最適化推進委員が「地域推進班」を編制し、各地区の担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など、農地利用の最適化を両委員が協力しながら推進していくことから、今までと同様に担当区域ごとにまとめて座席順にしたいと考えております。

このことから、議席は会長を1番、会長職務代理者を2番、3番以降は、総会資料の16ページ「葛巻町農地利用最適化推進委員の選任に関する規則」別表の担当区域に記載されている中部A、中部B、江刈A、江刈B、西部、北部の順に農業委員の議席を指定し、議席後部に地区担当の農地利用最適化推進委員の座席を設けたいと考えております。

先ほど、お配りした日程第4(案)及び第2回以降の総会会場レイアウトをご覧ください。

この考え方で議席及び担当区域を当てはめると、1番の議席は深澤会長、2番の議席は門場会長職務代理者で、お二人とも総括を担っていただくことから担当区域はございません。

次に、各委員の住所地がある区域を基本にし、3番の議席は藤森委員で、担当区域は中部A地区。4番の議席は上家委員で、担当区域は中部B地区。5番の議席は川崎委員で、担当区域は江刈A地区となります。6番の議席は久保委員、区域外ではございますが江刈B地区をご担当いただきたいと思いますと考えております。7番の議席は落宰委員で、担当区域は西部地区。8番の議席は星野委員、9番の議席は外平委員とし、お二人の担当区域は北部地区をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。ただ今、事務局から説明があった(案)に対する質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

日程第4「議席の指定及び担当区域の決定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。

よって日程第4「議席の指定及び担当区域の決定について」は原案のとおり決定いたします。

それでは、名札をお持ちいただき、指定された議席にご移動願います。

【移動・着席】

《日程第5》

議長 日程第5「議事録署名委員の指名」を行います。

葛巻町農業委員会会議規則第87条の規定により、3番 藤森委員、4番上家委員のお二人を指名します。

また、会議書記は事務局職員の松浦事務局長と松尾主幹を指名いたします。

《日程第6》

議長 次に日程第6「会期の決定」を行います。

会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

《日程第7》

議長 次に、日程第7「農政小委員長及び農政小委員長代理の互選について」を議題に供

議主 長 幹 します。事務局の説明を求めます。
【主幹 挙手】
 松尾主幹。
 議案書は12ページから13ページをご覧ください。
 小委員会についてご説明いたします。葛巻町農業委員会小委員会規則により、農地小委員会と農政小委員会の2つの小委員会を置き、それぞれ定数及び構成、所掌事務、運営などについて規定されております。
 農地小委員会につきましては、推進委員で構成されるため、説明は省略いたします。
 次に、農政小委員会の定数は7人以内で、会長と会長職務代理者を除く農業委員で構成され、所掌事務は農業の経営改善や農業労働力に関することなど、農政全般を取り扱います。
 それでは、規則第5条第1項をご覧ください。規定により、小委員会には小委員長と小委員長代理を置くこととされており、同条第2項により小委員会において互選することになっております。
 以上でございます。
 議主 長 幹 以上で説明が終わりました。ここで暫時休憩いたします。
【休憩 午後14時35分】
【再開 午後14時45分】
 議主 長 幹 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
 先ほど開催された農政小委員会において、農政小委員長は8番星野委員に、農政小委員長代理は6番久保委員に決定しましたので報告いたします。
《日程第8》
 議主 長 幹 次に、日程第8「議案第1号 葛巻町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題に供します。
 事務局より議案の説明を求めます。
【主幹 挙手】
 議主 長 幹 松尾主幹。
 総会資料の14ページをご覧ください。
 この案件は、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農地利用最適化推進委員を委嘱することについて、農業委員会の承認を求めるものでございます。
 法第19条の規定により、令和3年3月22日から4月20日まで募集を行い、2人の推薦と9人の応募があり、内容等は町ホームページで公表しております。
 総会資料の16ページの別表をご覧ください。
 推進委員は区域を定めて募集することとされており、本町では体育振興会単位としているもので、募集人数は中部B地区が1人、それ以外の区域は2人ずつで、総勢11人でございます。
 全担当区域とも定数と応募者数が同数という状況になっております。
 総会資料の15ページをご覧ください。
 葛巻町農地利用最適化推進委員の選任に関する規則第4条の欠格事項への該当の有無につきましては、推進委員候補者の方々全員が該当していないことから応募要件を満たしていることをご報告いたします。
 それでは、総会資料14ページにお戻りください。
 担当区域ごとに候補者の氏名を読み上げます。中部A地区は下道直樹さんと柳岡保雄さん、中部B地区は酒多一郎さん、江刈A地区は市村栄一さんと辰柳勝之さん、江刈B地区は木戸場真紀子さんと中崎茂さん、西部地区は芳田聡さんと外山昭弘さん、北部地区は遠藤芳勝さんと端坂秋雄さんの合計11人で、住所・年齢・性別・職業などは記載のとおりです。
 なお、決定の際は8月27日の第2回総会の席で委嘱状の交付を予定しております。
 以上でございます。
 議主 長 幹 以上で説明が終わりました。

この案件は人事案件でありますので、質疑を省略し、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

- 議 長 【「異議なし」の声】
異議なしと認め、採決に移ります。
議案第1号「葛巻町農地利用最適化推進委員の委嘱について」のうち1番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長 【挙手全員】
挙手全員です。
よって、議案第1号「葛巻町農地利用最適化推進委員の委嘱について」のうち1番の案件は原案のとおり決定いたします。
次に、同議案2番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長 【挙手全員】
挙手全員です。
よって、同議案2番の案件は原案のとおり決定いたします。
次に、同議案3番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長 【挙手全員】
挙手全員です。
よって、同議案3番の案件は原案のとおり決定いたします。
次に、同議案4番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長 【挙手全員】
挙手全員です。
よって、同議案4番の案件は原案のとおり決定いたします。
次に、同議案5番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長 【挙手全員】
挙手全員です。
よって、同議案5番の案件は原案のとおり決定いたします。
次に、同議案6番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長 【挙手全員】
挙手全員です。
よって、議案6番の案件は原案のとおり決定いたします。
次に、同議案7番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長 【挙手全員】
挙手全員です。
よって、同議案7番の案件は原案のとおり決定いたします。
次に、同議案8番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長 【挙手全員】
挙手全員です。
よって、同議案8番の案件は原案のとおり決定いたします。
次に、同議案9番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長 【挙手全員】
挙手全員です。
よって、同議案9番の案件は原案のとおり決定いたします。
次に、同議案10番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長 【挙手全員】
挙手全員です。
よって、同議案10番の案件は原案のとおり決定いたします。
次に、同議案11番の案件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- 議 長 【挙手全員】
挙手全員です。
以上、議案第1号「葛巻町農地利用最適化推進委員の委嘱について」はすべて原案のとおり決定いたしました。

《日程第9》

- 議 長 次に、日程第9「その他」ですが、委員の皆さんから何かございましたら、どう

議 長 ぞ。
【「なし」の声】
事務局からあれば、お願いします。
議 長 【「特にありません」の声】
主 幹 ないようですので、「その他」を終了します。
以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第1回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和3年9月15日

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____